

令和6年1月30日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市自治推進委員会
会長 昇 秀 樹



日進市自治基本条例の解説の検証について（答申）

令和4年7月8日付け4日企第328号で諮問のありました、「日進市自治基本条例の解説の検証」について、下記のとおり答申します。

記

日進市自治基本条例の解説について、現代の社会情勢の変化を踏まえ、時代に合わせて用語や解釈を明確にする必要があるとの考えのもと、別添のとおり『日進市自治基本条例の解説』の見直しを行いました。

本条例の解説について、時代に合わせて用語や解釈を明確にすることで、本条例の基本理念が市民に正しく理解されることにつながります。このことは、「市民主体の自治」の実現と協働のまちづくりの推進の基本となります。

今後も、本条例が社会情勢の変化等に対応したものであるかについて、本条例第28条の規定に基づき定期的に見直すとともに、本条例の基本理念が市民に浸透するよう、周知・啓発等に取り組んでいただくことを求めます。